

平成26年度

決算

9月の町議会定例会で、平成26年度の益城町一般会計および特別会計の決算が承認されました。

一般会計では、歳入総額110億2,287万7千円に対し、歳出総額は、106億3,619万4千円で、繰越事業分(4,378万9千円)を除く歳入歳出差引額は3億4,289万4千円の残額となりました。

一般会計歳入総額

110億2,287万7千円

自主財源(42.7%)	町税	34億2,573万8千円 (31.1%)
	【内訳】	
	町民税	15億8,197万9千円
	固定資産税	15億5,899万2千円
	軽自動車税	7,900万7千円
	町たばこ税	2億198万9千円
	入湯税	377万1千円
	分担金及び負担金	2億3,893万9千円 (2.2%)
	使用料及び手数料	1億7,939万3千円 (1.6%)
	財産収入	4,596万円 (0.4%)
依存財源(57.3%)	繰入金	310万円 (0.0%)
	繰越金	6億8,803万6千円 (6.2%)
	諸収入	1億2,717万1千円 (1.2%)
	地方交付税	25億9,004万2千円 (23.5%)
	国庫支出金	15億6,481万8千円 (14.2%)
	県支出金	8億2,421万3千円 (7.5%)
	町債	7億6,290万円 (6.9%)
	その他	5億7,256万7千円 (5.2%)
	■町税	町民のみなさんが納める税金や法人町民税など
	■分担金及び負担金	保育所の保育料などの負担金収入
	■使用料及び手数料	公共施設の使用料や住民票などの交付手数料
	■財産収入	各種基金利子、財産を売り払ったお金
	■繰越金	前年度決算から翌年度へ繰り越された余剰金
	■諸収入	預金利子や町が融資した貸付金の返済金など
	■地方交付税	国の所得税や酒税の内一定の割合で地方へ交付されるもの
	■国庫支出金	事業を行うために国から交付されたお金
	■県支出金	事業を行うため県から交付されたお金
	■町債	事業を行うために借り入れたお金
	■その他	地方譲与税や各種交付金など

●町民1人当たりの額

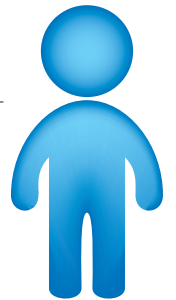
地方債(借金) 281,568円

基金(貯金) 111,891円

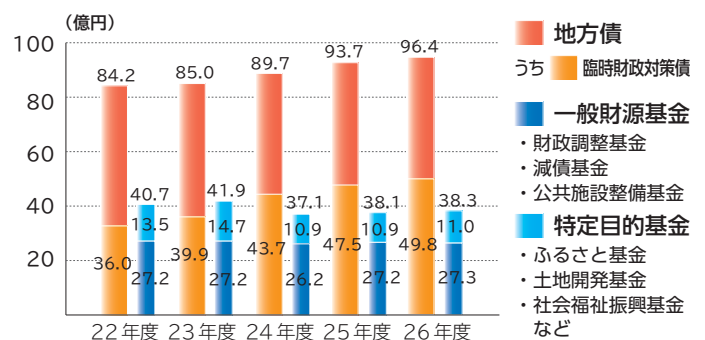
町民1人当たり

約310,736円 使いました。

※平成26年度末人口34,229人で算出(一般会計のみ)。



●過去5年間の地方債と基金の残高推移



歳入

歳入歳出を前年度と比較すると、歳入で3億358万4千円(△2.7%)、歳出で223万1千円(△0.02%)それぞれ減少しました。

歳入では、構成比の高い町税(31.1%)が、前年度より7,686万6千円(2.3%)増加した一方、地方交付税(23.5%)が6,490万円(△2.4%)減少しました。また、町税や使用料など町が独自に調達できるお金(自主財源)は、繰越金(1億8,182万3千円)などの増で

歳出

前年度から2,998万7千円(0.6%)増加し、全体の42.7%となりました。それに対し、地方交付税などの国県などの意思決定により町に入ってくるお金(依存財源)は、国庫支出金(△9,878万5千円)や町債(△2億4,520万円)などの減により、前年度から3億3,357万1千円(△5.0%)減少し、全体の57.3%となりました。

歳出決算額の構成比で最も大きいのは人件費で、20億